

国会議員に陳情

- 各党肝炎対策プロジェクトチームにヒアリング
- 国会議員ローラー
- 全国地方議員に陳情
- 署名活動

国との和解

国は肝炎感染の責任と

非を認める

薬害肝炎和解へ合意書

原告・政府 再発防止協議へ

薬害C型肝炎訴訟の全国原告団と政府は15日、和解条件を盛り込んだ基本合意書を締結した。国が責任を認めて謝罪し、11日に成立した薬害肝炎被害者の救済法に基づいて症状に応じた一律の給付金（4千万～1200万円）を支払う内容。薬害の再発防止も約束した。同訴訟では全国5カ所の地裁・高裁で200人の原告が争っているが、2月上旬以降、国との間で和解が順次成立していく見通しだ。

協議する場の設定、なども盛り込んだ。その後、原告団約110人は福田首相と首相官邸で面会。福田首相は薬害を招いた国側の責任について、「行政の代表として、お詫びを申し上げたい」と改めて謝罪。

一方、血液製剤の製造販売元である田辺三菱製薬と厚生労働省が署名した。外添氏が二度と薬害を起さない体制づくりに全力を挙げると約束した。原告団は今後、責任を認めて謝罪し、厚労省は今後の提訴者について、「カルテがない場合も一概に否定せず、投与を信じるに足る証拠が示されれば争わない」としている。

また、合意書では、国は血液製剤の投与を受けた人の確認の促進や投与患者への検査の呼びかけを約束。肝炎の医療提供体制の整備のほか、第三者機関による薬害の検査、再発防止策について原告・弁護団と継続的に



- 【基本合意書の骨子】
- 責任と謝罪
 - ・国は甚大な被害が生じ、その被害の拡大を防止し得なかった責任を認め、お詫びする
 - ・国は事件の反省を踏まえ、薬害の再発防止に最大の努力を行う
- 投与事実、因果関係などの認定
 - ・投与事実は、医療記録及び同等の証明力を有する証拠に基づき証明する
 - ・投与事実、因果関係または症状に争いがある場合は、裁判所が判断する
- 国
 - ・恒久対策
 - ・血液製剤の投与を受けた者の確認の促進、検査の呼びかけに努める
 - ・第三者機関で事件を証拠する

また、合意書では、国は血液製剤の投与を受けた人の確認の促進や投与患者への検査の呼びかけを約束。肝炎の医療提供体制の整備のほか、第三者機関による薬害の検査、再発防止策について原告・弁護団と継続的に

福田首相との面談に臨む全国原告団の山口美智子代表（右から2人目）。実名公表していない他の原告約100人も同じ場所で見守った15日午後5時すぎ、首相官邸で、高波淳撮影

福田首相・謝罪

